

社会福祉法人島本町社会福祉協議会 職員募集について

1. 職 種 事務職員(嘱託職員)
2. 採用人数 1名
3. 仕事内容 生活福祉資金貸付業務、日常生活自立支援業務、地域福祉の推進に関わる相談援助業務等
4. 雇用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
ただし、契約更新の可能性あり(勤務成績・業務量の状況等による)
5. 勤 務 地 大阪府三島郡島本町桜井三丁目4-1 島本町ふれあいセンター
6. 勤務時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分(休憩45分)
7. 休 日 等 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
年次休暇、特別休暇は島本町社会福祉協議会事務局職員就業規則による
8. 賃 金 月額 202,000円(基本給 182,000円+資格手当 20,000円)
通勤手当は実費支給(上限なし)
9. 資格・免許
 - ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかを有する者
あるいは社会福祉主事任用資格を有する者(ただし社会福祉主事任用資格は資格手当5,000円)
 - ・普通自動車運転免許
10. 選考方法 書類選考、面接
11. 問い合わせ 島本町社会福祉協議会 河本
大阪府三島郡島本町桜井三丁目4-1 島本町ふれあいセンター
TEL 075-962-5417